

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月4日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友殖生店・ドラッグてらしま更埴店  
千曲市大字寂蒔561-1 ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社西友  
東京都豊島区東池袋3-1-1  
寺島薬局株式会社  
つくば市天久保2-17-5
- 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住 所
株式会社エス・エス・ブイ	野 田 亨	長野市川中島町御厨石河原37
寺島薬局株式会社	田 口 武	つくば市天久保2-17-5

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレッジ・エッスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
寺島薬局株式会社	田 口 武	つくば市天久保2-17-5

- 変更した年月日  
平成20年7月1日
- 届出年月日  
平成20年8月1日
- 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 縦覧の期間  
平成20年9月4日から平成21年1月5日まで
- 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月4日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友上山田店  
千曲市大字上山田字神戸880-1 ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社西友  
東京都豊島区東池袋3-1-1
- 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住 所
株式会社エス・エス・ブイ	野 田 亨	長野市川中島町御厨石河原37
合資会社大定商店	大 井 定 雄	上田市浦野47-18
遠 藤 三 郎	-	上田市武石沖699-1

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住 所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレッジ・エッスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
合資会社大定商店	大 井 定 雄	上田市浦野47-18
遠 藤 三 郎	-	上田市武石沖699-1

- 変更した年月日  
平成20年7月1日
- 届出年月日  
平成20年8月1日
- 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 縦覧の期間  
平成20年9月4日から平成21年1月5日まで
- 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月4日

長野県知事 村 井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友戸倉店  
千曲市大字戸倉1955-1 ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社西友  
東京都豊島区東池袋3-1-1
- 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住 所
株式会社エス・エス・アイ	野 田 亨	長野市川中島町御厨石河原37

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住 所
株式会社西友	イトワルド・ジェームズ・カレシエ ヴェッスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1

- 変更した年月日  
平成20年7月1日
- 届出年月日  
平成20年8月1日
- 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 縦覧の期間  
平成20年9月4日から平成21年1月5日まで
- 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月4日

長野県知事 村 井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友中野駅前店  
中野市大字西條枝垂桜405-3 ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社西友  
東京都豊島区東池袋3-1-1
- 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住 所
株式会社エス・エス・アイ	野 田 亨	長野市川中島町御厨石河原37
寺島薬局株式会社	田 口 武	つくば市天久保2-17-5

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住 所
株式会社西友	イトワルド・ジェームズ・カレシエ ヴェッスキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
寺島薬局株式会社	田 口 武	つくば市天久保2-17-5

- 変更した年月日  
平成20年7月1日
- 届出年月日  
平成20年8月1日
- 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課
- 縦覧の期間  
平成20年9月4日から平成21年1月5日まで
- 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月4日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
飯山ショッピングタウン  
飯山市大字静岡字町尻1388-2 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
本久ケーヨー株式会社  
長野市桐原1-3-5
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
本久ケーヨー株式会社	林 武 夫	長野市桐原1-3-5
株式会社エス・エス・ブイ	野 田 亨	長野市川中島町御厨石河原37
有限会社角屋酒店	山 田 貢 三	飯山市大字飯山2790
株式会社ブルーランジュリ横浜	大 山 登	長野市青木島綱島505
田 崎 敏 志	-	飯山市大字静岡1389
有限会社スワースポーツプラザ	丸 山 哲 三	飯山市大字飯山1191

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
本久ケーヨー株式会社	林 武 夫	長野市桐原1-3-5
株式会社西友	イトワ・ド・ジ・エムズ・カレシ・エッセキ	東京都豊島区東池袋3-1-1
有限会社角屋酒店	山 田 貢 三	飯山市大字飯山2790
株式会社ブルーランジュリ横浜	大 山 登	長野市青木島綱島505
田 崎 敏 志	-	飯山市大字静岡1389
有限会社スワースポーツプラザ	丸 山 哲 三	飯山市大字飯山1191

- 4 変更した年月日  
平成20年7月1日
- 5 届出年月日  
平成20年8月1日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成20年9月4日から平成21年1月5日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日

付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成20年9月4日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発 生 年 月 日	発生群数	発 生 の 場 所 又 は 区 域
腐 蛆 病	みつばち	平成20年8月21日	2	上伊那郡辰野町
		平成20年8月21日	2	上伊那郡辰野町
		平成20年8月25日	2	木曾郡木祖村
		平成20年8月25日	7	木曾郡木曾町

園芸畜産課

公告

北安曇郡白馬村における県営白馬地区塩島換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成20年6月27日行いました。

平成20年9月4日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

平成20年8月7日、伊那市による伊那西部地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成20年9月4日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正 巳

農地整備課

公告

上高井郡小布施町による小布施地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成20年9月4日

長野県長野地方事務所長 轟 好 人

## 1 縦覧に供する書類

- (1) 土地改良事業計画書の写し
- (2) 条例の写し

## 2 縦覧の期間

平成20年9月5日から10月6日まで

## 3 縦覧の場所

上高井郡小布施町役場

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月4日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
臨床検査システム 一式
- (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成21年2月27日
- (4) 納入場所  
長野県立須坂病院
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務部総務係

電話 026 (246) 5511

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年9月26日（金） 午前10時  
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成20年9月25日（木） 午後5時（必着）  
イ 場所 須坂市大字須坂1332（郵便番号 382-0091）  
長野県立須坂病院 事務部総務係
- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月4日

長野県安曇野建設事務所長 仁科光晴

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
着脱式水中汚水ポンプ 1台
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期限  
平成21年3月10日
- (4) 納入場所  
安曇野市豊科田沢6709  
犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格と

しますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

### (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成20年9月4日(木)から平成20年9月16日(火)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

### (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

安曇野市豊科4960-1  
長野県安曇野建設事務所 総務課  
電話 0263(72)8880

## 4 入札手続等

### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月2日(木) 午後2時

イ 場所 長野県安曇野庁舎 2階201号会議室

### (3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (7) 契約書作成の要否

必要とします。

### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成20年9月4日

長野県警察本部長 小谷 渉

### 1 落札に係る物品等の名称及び数量

無線自動車動態管理(カーロケータ)システムの開発業務委託及びシステム機器の借入

### 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部生活安全部通信指令課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

### 3 落札者を決定した日

平成20年8月1日

### 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 富士通株式会社信越支社

(2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415

### 5 落札金額

369,600,000円

### 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

### 7 入札公告を行った日

平成20年6月19日

通信指令課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月4日

長野県長野技術専門校長 大矢 芳郎

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

火災報知器実験装置 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成20年12月1日

(4) 納入場所

長野県長野技術専門校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の契約及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市篠ノ井布施五明755-2  
長野県長野技術専門校 管理課  
電話 026(292)2341

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年9月25日(木) 午前11時  
イ 場所 長野県長野技術専門校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

人材育成課